

【訂正情報】

商品コード：110-4924

改訂5版 環境社会検定試験 e c o 検定公式テキスト

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

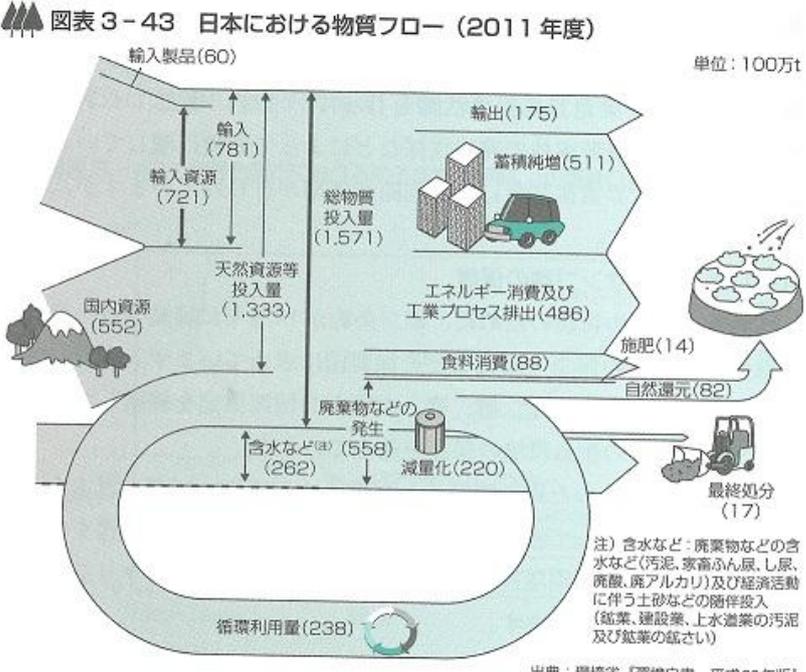
【2016年9月5日】

刷	頁	(訂正箇所)	(訂正前)	(訂正後)
↓本文				
1 ～ 7	VI	自然公園等配置図	36 氷ノ山後山那岐山	36 高野竜神
			38 高野竜神	38 氷ノ山後山那岐山
1	p4	テキストの構成 7行目	環境問題に対する理解がより深まるものになると思います。	環境問題に対する理解がより深まると思います。
1 ～ 2	p14	脇注 成長の限界 8行目～	デニス・メドゥズ	デニス・メドウズ
1 ～ 3	p18	下から2行目	被告側の勝訴	原告側の勝訴
1 ～ 2	p15	図表 1-2 2013年 概要	・ワルシャワメカニズムの設立	・ワルシャワ国際メカニズムの設立
1	p26	注釈 1)	相互的	総合的
1 ～ 2	p58	脇注 1行目	GHGの排出削減	GHGの排出源
1 ～ 7	p61	3 京都議定書 下から2行目	COP18 において 2014～2020年とする	COP18 において 2013～2020年とする
1 ～ 7	p70	(1) IPCC 第3作業部会報告書(気候変動に対する緩和策)3行目	1億9千万tに達していること、	1兆9千億tに達していること、
1 ～ 2	p73	15行目	4 エネルギー利用による自然環境へのさまざまな影響	4 エネルギー利用による環境へのさまざまな影響
1 ～ 3	p78	下から4行目	Security	Safety
1 ～ 2	p91	3 野生生物種減少の原因 9行目	野生生物の減少は	野生生物種の減少は
1 ～ 3	p97	脇注 ④生物多様性と気候変動	●REED+	●REDD+

【訂正情報】

商品コード：110-4924

改訂5版 環境社会検定試験 e c o 検定公式テキスト

刷	頁	(訂正箇所)	(訂正前)	(訂正後)
↓本文				
1 ～ 2	p122	図表 3-43	以下の通り差し替え 	
1 ～ 2	p126	図表 3-45 廃棄物の区分	特別管理一般廃棄物 (※1) 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち 法令で定められた 20 種類 (※2) 特別管理産業廃棄物 (※3)	特別管理一般廃棄物 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち 法令で定められた 20 種類 特別管理産業廃棄物
1 ～ 4	p132	1 「一方通行型の社会」から「循環型 社会」へ 6 行目	(熱回収、適正処分) の順で	(熱回収)、適正処分の順で
1 ～ 2	p139	PM2.5 注釈※2	HMHC	NMHC
1 ～ 2	p158	図表 3-72 医薬品	テトラサイクリ	テトラサイクリン

【訂正情報】

商品コード：110-4924

改訂5版 環境社会検定試験 e c o 検定公式テキスト

刷	頁	(訂正箇所)	(訂正前)	(訂正後)																													
↓本文																																	
1 ～ 2	p182	協注 環境政策手法の分類方法 全文 図表 4-4	削除  以下の通り差し替え   図表 4-4 さまざまな環境政策手法																														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>手法の分類</th> <th>定義</th> <th>具体例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">各主体を動かす手法</td> <td>規制的手法</td> <td>罰則などの法的制裁措置をもって、一定の行動を各主体に義務つける手法</td> <td>自然公園内の行為規制、自動車排ガス規制</td> </tr> <tr> <td>経済的手法</td> <td>経済的インセンティブの付与を介して各主体の経済合理性に沿った行動を誘導する手法</td> <td>温暖化対策税、排出権取引、デポジット制度、補助金、税制優遇</td> </tr> <tr> <td>情報的手法</td> <td>各主体の環境情報がほかの主体に伝わるしくみにすることにより、各主体の行動を誘導する手法</td> <td>環境報告書の公開、環境情報の公開、製品への表示</td> </tr> <tr> <td>合意的手法</td> <td>各主体がどのような行動を行うのかについて、事前に合意することを通じて、その実行を求める手法</td> <td>公害防止協定、自発的な環境マネジメント規格の取得</td> </tr> <tr> <td>自主的取組手法</td> <td>各主体が自らの行動に努力目標を設け、自主的に環境保全の取組を行う手法</td> <td>企業・団体等の環境に関わる自主行動計画</td> </tr> <tr> <td>手続き的手法</td> <td>意思決定の場で環境配慮のための判断基準とその手続きを組み込む手法</td> <td>環境影響評価制度、PRTR制度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自ら行う手法</td> <td>事業的手法</td> <td>自ら環境保全に関する事業を行い、あるいは環境保全に関する財・サービスを購入する手法</td> <td>グリーン公共事業、グリーン調達</td> </tr> <tr> <td>調整的手法</td> <td>問題が発生した際に、事後的に対応する手法</td> <td>被害救済、裁判前の紛争処理</td> </tr> </tbody> </table>	手法の分類	定義	具体例	各主体を動かす手法	規制的手法	罰則などの法的制裁措置をもって、一定の行動を各主体に義務つける手法	自然公園内の行為規制、自動車排ガス規制	経済的手法	経済的インセンティブの付与を介して各主体の経済合理性に沿った行動を誘導する手法	温暖化対策税、排出権取引、デポジット制度、補助金、税制優遇	情報的手法	各主体の環境情報がほかの主体に伝わるしくみにすることにより、各主体の行動を誘導する手法	環境報告書の公開、環境情報の公開、製品への表示	合意的手法	各主体がどのような行動を行うのかについて、事前に合意することを通じて、その実行を求める手法	公害防止協定、自発的な環境マネジメント規格の取得	自主的取組手法	各主体が自らの行動に努力目標を設け、自主的に環境保全の取組を行う手法	企業・団体等の環境に関わる自主行動計画	手続き的手法	意思決定の場で環境配慮のための判断基準とその手続きを組み込む手法	環境影響評価制度、PRTR制度	自ら行う手法	事業的手法	自ら環境保全に関する事業を行い、あるいは環境保全に関する財・サービスを購入する手法	グリーン公共事業、グリーン調達	調整的手法	問題が発生した際に、事後的に対応する手法	被害救済、裁判前の紛争処理	
手法の分類	定義	具体例																															
各主体を動かす手法	規制的手法	罰則などの法的制裁措置をもって、一定の行動を各主体に義務つける手法	自然公園内の行為規制、自動車排ガス規制																														
	経済的手法	経済的インセンティブの付与を介して各主体の経済合理性に沿った行動を誘導する手法	温暖化対策税、排出権取引、デポジット制度、補助金、税制優遇																														
	情報的手法	各主体の環境情報がほかの主体に伝わるしくみにすることにより、各主体の行動を誘導する手法	環境報告書の公開、環境情報の公開、製品への表示																														
	合意的手法	各主体がどのような行動を行うのかについて、事前に合意することを通じて、その実行を求める手法	公害防止協定、自発的な環境マネジメント規格の取得																														
	自主的取組手法	各主体が自らの行動に努力目標を設け、自主的に環境保全の取組を行う手法	企業・団体等の環境に関わる自主行動計画																														
	手続き的手法	意思決定の場で環境配慮のための判断基準とその手続きを組み込む手法	環境影響評価制度、PRTR制度																														
自ら行う手法	事業的手法	自ら環境保全に関する事業を行い、あるいは環境保全に関する財・サービスを購入する手法	グリーン公共事業、グリーン調達																														
	調整的手法	問題が発生した際に、事後的に対応する手法	被害救済、裁判前の紛争処理																														
1 ～ 2	p183	協注 環境影響評価法 全文	P182 協注欄へ移動																														
1 ～ 2	p195	協注 参加型会議 14行目	P. 252 参照	削除																													
1	p233	下から 3 行目	消費庁	消費者庁																													
		下から 2 行目	もったない	もったいない																													
1	p251	下から 13 行目	マイクロクレジットと呼ばれる貧困層を対象に、比較的低金利の無担保融資を主に農村部で行っています。	貧困層を対象にした、マイクロクレジットと呼ばれる比較的低金利の無担保融資を主に農村部で行っています。																													

【訂正情報】

商品コード：110-4924

改訂5版 環境社会検定試験 e c o 検定公式テキスト

刷	頁	(訂正箇所)	(訂正前)	(訂正後)
↓本文				
1	p268	国際社会における環境を巡る動き 1984年	(WECD：ブルントラント委員会)	(WCED：ブルントラント委員会)
		国際社会における環境を巡る動き 1987年	WECD『我ら共有の未来』発表	WCED『我ら共有の未来』発表
↓索引				
1 ～ 2	p275		フェアトレードマーク……233	フェアトレード……232
1 ～ 2	p276	C S R	197	68、197、208
1 ～ 2	p277	p p m	159	55